

阿南市政記者クラブ

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和6年5月27日
那賀川河川事務所

第17回 長安ロダム改造事業費等監理委員会を開催します

長安ロダム改造事業費等監理委員会は、長安ロダム改造事業における適切な事業執行の観点から、事業実施状況、事業費執行状況等について、専門家等の第三者から意見・提言を行うことを目的に開催するものです。

■開催日時：令和6年6月3日（月）14:00～16:00（予定）

■開催場所：徳島市 ホテル千秋閣6階 孔雀の間（別紙1参照）

■議 事：(1)規約の変更について
(2)長安ロダム改造事業について
(3)長期的堆砂対策の方向性について
(4)長期的堆砂対策の変更について
(5)改造事業の効果
(6)第16回委員会での主な意見に対する取り組み

■その他：・取材及び一般傍聴希望の方は13:30に会場受付を6階孔雀の間前にて開始します。
・一般傍聴される方の席を6席程度用意しております。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

◆お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所
副所長

◎開発工務課長

かまだ すぐる 鎌田 卓（内線 205）
ふじい かずし 藤井 和志（内線 321）
電話：0884-22-6514

◎主な問い合わせ

第17回 長安口ダム改造事業費等監理委員会（案）

日時：令和6年6月3日（月）

14:00～16:00

場所：徳島市 ホテル千秋閣6階

議事次第

1. 開 会

2. 委員の紹介等

3. 議 事

- (1) 規約の変更について
- (2) 長安口ダム改造事業について
- (3) 長期的堆砂対策の方向性について
- (4) 長期的堆砂対策の変更について
- (5) 改造事業の効果
- (6) 第16回委員会での主な意見に対する取り組み

4. 閉 会



ホテル千秋閣 住所：徳島県徳島市幸町3丁目55

「第 17 回 長安ロダム改造事業費等監理委員会」

取材についてのお願い

（取材）

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを受付にて配布しますので着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方は、あらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③ 委員会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。

（公開・公表）

- 3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「第 17 回 長安口ダム改造事業費等監理委員会」

傍聴要領

(主旨)

この要領は、第 17 回 長安口ダム改造事業費等監理委員会(以下「委員会」という。)の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(会議の傍聴)

- 1) 委員会を傍聴しようとする方は、会場入室する前に受付にて「傍聴者受付簿」に必要事項を記入してください。
- 2) 傍聴者席については、一定数確保しています。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 委員会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ② 発言、私語、談論などをしないで下さい。
 - ③ はちまきの着用、プラカードの持込などをしないで下さい。
 - ④ ビラや資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤ 携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源を切り使用しないで下さい。
 - ⑥ みだりに傍聴席を離れないで下さい。
 - ⑦ 委員会の中での発言は出来ません。
 - ⑧ 許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
 - ⑨ その他、会場の秩序を乱したり、委員会の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、委員長および事務局の指示に従って下さい。